

農家の皆様へ（農業用廃プラスチック特別収集日について）

【特別収集日時】

通常の農業用廃プラスチック収集日では収集できない農業用廃プラスチックを『童子丸集積所』にて、以下のとおり受け入れます。

受入日時	受入地区
3月6日（月） 午前9時～午後3時	全地区

- ※12時から午後1時までは、休憩のため受入を中断します。
- ※混み合うことが予想されるため、地区ごとに設定した受入日時に持ち込んでください。

【持込可能なもの】 ※金属部分は除去してください

被覆資材シート類	ルートラップシート、光反射シート、止水シート、防草シート、サニーカーテン、サンサンカーテン、寒冷紗、パオパオ、ブルーシート
ネットひも類	キュウリネット、防風ネット、サイレージネット、サイレージ用ひも、バインダーひも、エスター線、ダンバンド、ビニール耳ひも、プラ製ロープ（ひも）
容器類	コンテナ、水稲用育苗トレー、タンク、フレコン、コンバイン（ハーベスター）用袋
灌水資材類	塩ビパイプ、塩ビバルブ、スプリンクラー、点滴灌水用チューブ、ホース
農薬容器	ポリ製農薬容器・キャップ、ポリ製農薬袋
その他	あぜなみ、パッカー、支柱、液肥キャップ

【処理費用と支払方法】

処理費用	支払方法
1kgあたり 54円	搬入の前後にトラックスケールで計量した後に『現金』または『農業用使用済プラスチック排出者カード（デポジット）』で処理費をお支払いください。

【注意事項】

- ※ガラス、ビン類は、受入できません。
- ※ホリバー（害虫粘着板）は、受入できません。
- ※ネット類は、作物屑等の異物を取り除いてください。
- ※ブルーシート、コンバイン用袋、パイプ、パッカー等は、金属部品を取り除いてから持ち込んでください。
- ※水稲用育苗トレーは、50cm程度に重ねてダンバンド等で両側2か所をしっかりと結束してから持ち込んでください。
- ※塩ビパイプは、必ず2m程度に切断した後にダンバンド等で両側2か所をしっかりと結束してから持ち込んでください。

【農薬ポリ容器について】

- ※農薬ポリ容器は、容器とキャップの内側を洗浄してください。
- ※洗浄後は、よく乾かした後に容器とキャップを分別し、別々に透明な袋に入れて持ち込んでください。
- ※容器を洗浄していない、分別していない等の不適切であると判断される場合は、受入できません。

（文書取扱：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会
[事務局：西都市農政課園芸特産係 32-1003]）

収入保険制度について（農業者の皆様へ）

平成29年から青色申告にしましょう

平成28年11月、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。収入保険制度の開始については数年後になりますが、具体的な仕組みは下記のとおりです。

【収入保険制度のポイント】

- 品目の枠にとらわれず、経営全体が対象となります。
- 自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補てんする仕組みです。

【制度の主な仕組み】

- 青色申告を行っている農業者（個人・法人）が対象です。5年以上の青色申告実績がある者が基本ですが、青色申告の実績が1年分あれば加入できます。
- 当年の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割（支払率）が補てんされます。「掛け捨て方式」に「積み立て方式」を組み合わせるかどうかは選択できます。
- 保険料・積立金を支払って加入します（任意加入）。農業共済やナラシ対策などの類似制度については、どちらかを選択して加入することになります。

収入保険制度は、仮に平成31年の制度開始を想定すると、平成29年から青色申告に取り組んでいる必要があります。このため、将来、収入保険加入を希望・検討したい白色申告の方は、平成29年3月15日までに「青色申告承認申請書」を税務署に提出しておく必要があります。青色申告は税制上のメリットもありますので、白色申告の方はぜひご検討ください。

■収入保険制度の問合せ先

九州農政局宮崎県拠点地方参事官室（0985-24-2365）

（文書取扱：農政課農政企画係）

国民年金保険料の納付は

口座振替・前納がおトクです

口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間と時間が省けます。また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とされることにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月分前納・1年分前納・2年分前納もあり大変お得です。

口座振替の方法は「5種類」

- ①通常……………毎月末日に前月分の保険料を引き落とします。
- ②早割……………毎月末日に当月分の保険料を引き落とします。
- ③前納（6ヶ月分）…4月末に4月分～9月分、10月末に10月分～翌年3月分を引き落とします。
- ④前納（1年分）……4月末に4月分～翌年3月分を引き落とします。
- ⑤前納（2年分）……4月末に4月分～翌々年3月分を引き落とします。

申込について

納付書又は年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参のうえ、お近くの年金事務所またはご希望の金融機関へお申し出ください。

【問合せ先】高鍋年金事務所 0983-23-5111

また、4月末に引き落とされる前納（6ヶ月・1年・2年）を希望される方は、2月末までに手続きが必要です。

（文書取扱・問合せ先：市民課年金係 43-1221）

カセットボンベ缶・ライター等は 必ずガスを抜いて出してください

寒くなるとカセットボンベ缶の収集が増えてきます。

カセットボンベ缶は穴を開け、中身を完全に空にした状態で、金属類として出してもらっていますが、穴の開いていないカセットボンベ缶が多数見つかっています。

これらの中にガスが残ったままごみとして出されると火災事故が発生する原因となってしまいます。実際に、カセットボンベ缶が原因と思われる収集車での火災事故が発生しています。

このような事態が生じると、ごみ収集の遅れやごみ処分ができなくなってしまうケースも考えられます。

以下の点をしっかり守り、出していただきますようお願いいたします。

○カセットボンベ缶やスプレー缶等は中身を完全に使い切った後、必ず穴を開け金属類で出してください。

○ガスを抜かれる際には、必ず風通しの良い屋外で作業してください。

○最近のカセットボンベ缶等には、中身のガスを抜くためのガス抜き機能がついているものもあります。説明をよく確認した上でご利用ください。

○ライターはガスを完全に使い切り、できるだけ少量ずつ金属類で出してください。

なお、数が多い場合には生活環境課までご相談ください。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

蛍光管の分別について

現在、『蛍光管』は『燃やせないごみ(赤い袋)』として収集していますが、更なるリサイクルを推進していくため、今後は『資源ごみ』として回収していきます。『蛍光管』のリサイクルに取り組むことで、ごみの減量に効果が見込まれます。

今年度から来年度にかけて運用期間とし、下記の場所に『蛍光管回収ボックス』を設置します。下記2点での拠点回収となります。

○西都市生活環境課(市役所南庁舎)

○西都市粗大ごみ置場(西都児湯クリーンセンター横)

●持ち込めるもの……蛍光管(直管形、丸形等)、電球

●持ち込めないもの…上記記載の割れたもの
事業所で使用したもの

※事業所から排出される蛍光管につきましては、産業廃棄物となりますので、各事業所の責任において許可業者にご依頼ください。

蛍光管のリサイクルにご協力ください

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

二種混合ワクチン

(ジフテリア・破傷風)を受けましょう

幼児の時に受けた三種混合ワクチン(ジフテリア・百日せき・破傷風)の追加免疫として、二種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風)を接種しましょう。

内容	対象者	回数
三種混合ワクチン(DPT)	生後3月から生後90月に至るまで	4回
二種混合ワクチン(DT)	2期 11歳以上13歳未満 (望ましい接種年齢は11歳)	1回

【接種上の注意】

1. 接種を希望される医療機関に、電話で予約をしてください。
西都市内の実施医療機関
(いわみ小児科医院、とめもり小児科、三財病院、大塚病院)
市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。
2. 医療機関にて予診票の記入が必要になりますので、必ず保護者の方も同伴してください。保護者以外の方が同伴する場合には、委任状が必要になりますので、健康管理課までご連絡ください。
3. 母子健康手帳を持参しましょう。
4. 13歳の誕生日の前日までに接種しましょう。13歳の誕生日より有料(約5,000円)になりますのでご注意ください。

(文書取扱・お問合せ先：健康管理課 健康推進係43-1146)

麻しん・風しんの予防接種を受けましょう

麻しん(はしか)は感染力が強く、手洗い・マスクのみでは予防できません。ワクチンを接種することが唯一の予防方法です。十分な免疫をつけるには2回接種が必要です。

対象年齢のお子さんは、接種費用は無料ですが、**接種年齢を過ぎると、約1万円の費用がかかります。**

【定期の予防接種】

内容	対象者	回数
麻しん風しん混合ワクチン(MR)	1期 1歳代	1回
	2期 小学校に入学する前の1年間、 いわゆる年長児	1回

【接種上の注意】

1. 接種を希望される医療機関に電話で予約をしてください。
西都市内の医療機関
1期・2期……いわみ小児科医院、とめもり小児科
2期のみ……上野医院、大塚病院
市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。
2. 母子手帳を持参しましょう。
3. 1期については、2歳の誕生日より有料になります。2歳の誕生日の前日までに接種しましょう。
2期については、平成29年3月31日まで無料で受けられます。

(文書取扱・お問合せ先：健康管理課健康推進係 43-1146)

敬老バスカード有効期限は3月31日です

敬老バスカードをお持ちの方は更新の手続きをお願いします

70歳以上（3ヶ月以上在住者）の方を対象に敬老バスカードを発行しています。

現在ご利用カードの有効期限は**3月31日まで**となっていますので、下記の場所で更新の手続きを行って下さい。なお、更新の手続きをされないでカードの利用ができなくなり、乗降時に通常料金をお支払いいただくこととなりますので、ご注意ください。

(1) 更新手続き開始日：2月20日（月）から

(2) 更新手続き及び新規バスカード申請の一斉受付日

穂北地区館（市穂北支所）	： 2月23日（木） 13:30～15:30
都於郡地区館（市都於郡支所）	： 2月24日（金） 9:00～12:00
三財地区館（市三財支所）	： 2月24日（金） 13:30～16:00
三納地区館（市三納支所）	： 2月27日（月） 9:00～12:00
山村憩いの家	： 3月1日（水） 10:30～12:00

※上記の日程で職員が聞き取りと更新手続きの受付を行います。

なお、上記以外の受付は、福祉事務所及び各支所（穂北・三納・三財・都於郡・東米良）で行います。

(3) 持参するもの

【更新】は…敬老バスカード

【新規申請】は…身分証明書（保険証等）、顔写真（3cm×2.5cm）

※注意：本人が申請して下さい。乗降区間変更等の聞き取りや利用回数等、顔写真との照合などを行います。

（文書取扱・問合せ先：福祉事務所 32-1010）

さいとこゆ「食」の大運動会開催

「地産地消」「西都児湯名物料理の発掘・開発・情報発信」、「地域交流」をテーマに、さいとこゆ「食」の大運動会を開催します。

各地区や一般・高校生を含む約19チームが参加し、西都児湯の食材を使用した創作料理を数量限定で販売します。来場者の一般投票と審査員による審査でグランプリを決定します。

このほか、西都児湯物産展やステージイベントもお楽しみいただけます。皆様のご来場を心からお待ちしております。

【開催日時】 2月12日（日）
午前10時～午後3時（雨天決行）

【会場】 小野崎通り（あいそめ広場）

【内容】 ○料理は一品300円で販売します。
（当日現金でお買い求め下さい）
○各料理先着100名に投票権があります。
※料理は数量に限りがございますので、お早めにお越しください！

【主催】 さいとこゆ観光ネットワーク

【お問合せ】 さいとこゆ「食」の大運動会実行委員会事務局
（西都商工会議所内） 43-2111
営業時間：9時～17時30分（休み：土日祝祭日）

（文書取扱：商工観光課）

UMKアナウンサー高橋巨典氏をお招きし 「西都市地域づくり講演会」を開催します

地域づくりについて理解を深めてもらうことを目的に、「西都市地域づくり講演会」を開催します。今回は、高橋巨典氏を講師としてお招きし、県内外で活躍されている経験をもとに「地域づくり」をテーマとした講演を行っていただきます。

また、地域づくり協議会の活動を紹介する事例発表やパネル展もありますので、お誘い合わせのうえ、ぜひ、ご参加ください。

日 時：2月18日（土）
開 場／18時
講演会／18時30分～20時20分

会 場：西都市文化ホール

入場料：無料

内 容：事例発表／三納地域づくり協議会・穂北づくり協議会
講 演／ふるさとを知らば知るほど好きになる！
講 師／高橋 巨典（たかはし きよてん）氏
（UMKテレビ宮崎 アナウンス部部長）

○ロビーにて各地域づくり協議会のパネル展を行います。

問合せ：市民協働推進課 32-1005

（文書取扱：市民協働推進課）

平成28年度 西都市文化ホール文化事業 『昭和ノスタルジアコンサート』

西都市文化ホールにおきまして、下記のとおり西都市文化ホール文化事業『昭和ノスタルジアコンサート』を開催いたします。

昭和の流行歌を歌いましょう、踊りましょう。ほんのひととき、懐かしきあの日々へ…。

2009年に旗揚げ以来、全国の市町村にて延べ230公演を超えるコンサートを行ってきた「北海道歌旅座」。歌手ジュンコが、ピアノ・ヴァイオリン・チェロなどの演奏をバックに「なごり雪」「恋人よ」「上を向いて歩こう」「青春時代」「いちご白書をもう一度」など、懐かしい昭和の歌謡曲を披露します。世代を超えて歌い継がれる名曲を、ご家族・お友達皆さまお揃いでぜひお楽しみください。

【日 時】 2月19日（日） 開場：13時30分 開演：14時

【会 場】 西都市文化ホール（コミュニティプラザパオ3階）

【入 場 料】 前売り1,000円（当日1,500円） ※未就学児は無料

【主 催】 西都市文化ホール

【後 援】 西都市・西都市教育委員会
宮崎日日新聞社・MRT 宮崎放送・UMK テレビ宮崎

【チケット販売所】 西都市文化ホール・働く婦人の家事務所
月曜～金曜：9時30分～20時まで
土 曜：9時30分～16時まで（日曜・祝日は休館）

【問 合 せ】 西都市文化ホール（32-6300）

（文書取扱：商工観光課）

『伊東マンショゆかりの地を巡るツアー in 天草・長崎』に参加しませんか

西都の偉人伊東満所（マンショ）を顕彰するため、本年はマンショが滞在した、天草・長崎を巡るツアーを開催します。天草コレジヨ館やコレジヨ跡、原城、そして、長崎歴史文化博物館、長崎純心大学博物館等を巡ります。またとない機会ですので、多数のご参加をお待ちしております。

- 日時：3月2日（木）・3日（金）
集合（出発）時間：西都市公民館（午前7時50分）または
都於郡城跡大駐車場（午前8時10分）
※集合時間の10分前にはお越しください。
- 行先：熊本県天草市・長崎県長崎市
- 宿泊所：アパホテル長崎駅南（シングル）
- ツアー料金等：お1人様15,000円（宿泊代[1泊朝食付]と夕食代、2日間の昼食代、施設入場料、旅行傷害保険料）です。
乗り物（マイクロバス）は市で準備いたします。
- 対象となる方：市内在住・在勤の方。階段や徒歩の移動も多いため、体力や健康に自信のある方。
- 申込み方法：住所・氏名・年齢・性別・電話番号、集合希望場所をご記入の上、FAX（43-0399）または歴史民俗資料館窓口にてお申込みください。なお、電話での申込みは受け付けておりません。
- 応募期間：2月17日（金）午後5時必着 ※募集人員20名様
定員となり次第募集を締め切ります。ご了承ください。
- その他：市ホームページ、フェイスブックでも募集案内を行っております。

（文書取扱：社会教育課文化財係 43-0846）

西都市歴史民俗資料館企画展 比べてみよう、今昔「歴史の教科書」

西都市歴史民俗資料館では、「歴史の教科書」にスポットを当てた企画展を開催します。

実は、新発見や新解釈の登場によって、歴史教科書の内容は少しずつ変化しています。当企画展では「何が、どうして、どの様になったのか」を分かりやすく紹介する予定です。是非ご来館ください。

- 日時 2月14日（火）～3月12日（日） ※月曜休館
9時から17時まで（入館は16時30分まで）
- 場所 西都市歴史民俗資料館
- 内容 西都市が採用している最新版の教科書と、1980年代の教科書とを比較して、「何が、どうして、どの様に」変わったのかをご紹介します。あわせて、「その頃の西都市」に関連する遺物等を展示します。
- その他 入館無料

※この企画展に合わせて、昨年10～11月に伊東マンショ顕彰事業の一環として行なった「イタリア視察報告展」を開催致します。こちらもぜひお誘い合わせの上、ご来館ください。

（文書取扱：社会教育課文化財係）

「家族介護者カフェ」を開催します

自宅で家族を介護されている方々が集まり、悩みや困りごとを共感し合える場、役立つ知識や情報の共有の場として「家族介護者カフェ」を毎月1回、開催しています。

お茶を飲みながら、ゆったりした時間を過ごしませんか？

今年度最後の開催となりますので、1年間を振り返り、来年度の活動について意見交換を行いたいと思います。

現在介護されている方だけでなく、介護経験のある方をはじめ、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

- 【開催日】 2月23日（木） 13時30分～15時30分
毎月第4木曜日開催（3月は休みです）
- 【開催場所】 西都市生きがい交流広場（妻町1丁目73番地）
- 【対象者】 市内在住で、高齢者を介護している方等
- 【内容】 ○1年間の振り返りと来年度の活動について意見交換
○お茶を飲みながら介護者同士の交流会
- 【参加費】 参加費は無料です。
- 【申込み先】 西都市南地区地域包括支援センター（担当：関原）
41-0511
※参加希望の方は電話にてお申込み下さい。
当日参加も可能です。

（文書取扱：健康管理課 介護保険係）

国際女性の日セミナー 『在住外国人と学ぶ男女共同参画』

市では、国連の国際女性の日に合わせて、西都市在住のALT（外国語指導助手）アテファ・ジャラリさんを講師にお招きし、祖国であるアフガニスタンや、女性や少女の暮らし、男女の違いなどについてお話しいただきます。写真やゲームなどを使いながら、やさしい英語を使ってゆっくりお話しいたきます。日本や国際的な男女の平等・不平等の状況などについて基礎的なことも学べます。

合い言葉は『Think Globally, Act Locally.』（地球規模で考えながら、自分の地域で活動する）。ぜひ、ご参加ください。

- 【講師】 アテファ・ジャラリ さん（外国語指導助手）
- 【日時】 3月4日（土） 午後2時～3時30分
- 【内容】 ○アテファさんのお話とアクティビティ（約1時間）
※やさしい英語を使っています。
○日本や世界の男女平等に関するワークショップ（約30分）
※日本語でおこないます。
- 【場所】 西都市コミュニティセンター 2階 図書室
- 【対象】 西都市に在住、在勤の方（高校生以上を想定）20名程度
- 【参加費】 無料
- 【申込み】 市民協働推進課（43-1204）
- 【締切】 2月24日（金）

～国際女性の日とは～

国際女性の日（3月8日）は、国連により1975年に定められました。女性たちが、平和と安全、開発における役割の拡大、組織やコミュニティにおける地位向上などによって、どこまでその可能性を広げてきたかを確認すると同時に、今後のさらなる前進に向けて話し合う機会として設けた記念日です。アフガニスタンをはじめ、多くの国々で祝日に定められています。

（文書取扱：市民協働推進課）

知らないと損する労働ルール

調査・助成金にも対応

企業にとって必要不可欠な業務の一つに、雇用する従業員に関わるさまざまな事務処理があります。とりわけ労務管理や労働保険等の取り扱いは、企業の社会的責任においても万全の対応が求められます。

本講座では、今さら聞けない雇用保険、労災保険の基礎知識から助成金についてわかりやすく解説いたします。

【日 時】 2月22日（水） 14時～16時

【内 容】 ①労働保険（雇用保険、労災保険）

- ・どんな会社が入らなければならないの？
- ・保険料はどのくらい？

②労災保険の加入対象

③雇用保険の加入対象

- ・どんな人が加入するの？
- ・どんなときに使えるの？

④従業員を雇い入れたときの労働条件 ～ここがカギ！！～

⑤助成金

- ・トライアル雇用奨励金
- ・特定求職者雇用開発助成金 等

【場 所】 西都商工会議所 研修室

【定 員】 20名

【受講料】 無料

【講 師】 大津留矢樹氏 特定社会保険労務士
（大津留社会保険労務士事務所）

【主 催】 西都商工会議所総務課 担当：相良正行 43-2111

（文書取扱：商工観光課）

第11回「西都市グラウンド・ゴルフ競技大会」 参加者募集について

期 日：2月25日（土） 午前8時～受付開始

※雨天時は翌日に順延になります。

会 場：西都原イベント広場

参加料：200円

※このはな館で360円の弁当（おにぎり弁当）が注文できます。
ご希望の方は参加申し込みの際に、事務局までご注文ください。

申込先：〇〒881-0002 西都市大字黒生野391-3

西都市グラウンド・ゴルフ協会事務局

岩切 正男 TEL・FAX：42-5229

靱木 一成 TEL：44-5717

〇西都市観光協会 TEL：41-1557

FAX：41-1559

申込締切：2月15日（水）

注意事項：①参加者は、スポーツ保険に加入してください。

②傷害、事故については応急処置のみ行いますが、それ以外の責任は負いません。

③健康管理については、各自留意してください。

（文書取扱：商工観光課）

西都市農業委員会委員の 推薦の求め及び募集について

平成28年4月1日付で農業委員会改正法が施行され、公選制を廃止し、市長が市議会の同意を得て任命する方法となりました。現在の農業委員会委員については平成29年7月19日で任期満了となるため、農業委員会委員の推薦の求め及び募集を行うこととなりました。

推薦の求め及び募集に関する詳細につきましては、以下の通りです。

◎推薦を受けることができる方及び応募することができる方

- (1) 農業委員会等に関する法律第8条に定める方
- (2) 市が設置する他の附属機関の委員でない方
- (3) 市職員でない方

◎推薦及び募集期間…2月1日(水)～28日(火)

◎推薦及び応募の手続き

推薦 ○個人推薦の場合…1人以上の推薦で農業委員推薦書に必要事項を記入し、西都市役所農政課に提出します。

○法人または団体推薦の場合…農業委員推薦書に必要事項を記入し、西都市役所農政課に提出します。

応募 農業委員応募用紙に必要事項を記入し、西都市役所農政課に提出します。

◎農業委員推薦書及び農業委員応募用紙について

推薦書及び応募用紙については、農政課で準備しています。また西都市ホームページからダウンロードできます。

◎農業委員の任命について

推薦及び募集期間終了後、委員候補者評価委員会において候補者を評価し市長に報告します。その後、市長が評価委員会の報告を受けて農業委員会候補者を決定し、市議会の同意を得て任命します。

(文書取扱：農政課農政企画係 43-0382)

西都市農地利用最適化推進委員の 推薦の求め及び募集について

平成28年4月1日付で農業委員会改正法が施行され、さらなる農地の利用最適化を進めるため、新たに現場活動を積極的に行う農地利用最適化推進委員を農業委員会が委嘱することになりました。

西都市では平成29年7月20日より新たな農業委員会体制となるため、農地利用最適化推進委員の推薦の求め及び募集を行うこととなりました。

詳細につきましては、以下の通りです。

◎推薦を受けることができる方及び応募することができる方

- (1) 農業委員会等に関する法律第17条に定める方
 - (2) 市が設置する他の附属機関の委員でない方
 - (3) 市職員でない方
- ただし、次のいずれかに該当する方は除きます。

- (1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

◎推薦及び募集期間…2月1日(水)～28日(火)

◎推薦及び応募の手続き

個人推薦の場合…1人以上の推薦で推進委員推薦書に必要事項を記入し、農業委員会事務局に提出します。

法人又は団体推薦の場合…推進委員推薦書に必要事項を記入し、農業委員会事務局に提出します。

応募の場合…推進委員応募用紙に必要事項を記入し、農業委員会事務局に提出します。

◎推薦書及び応募用紙について…農業委員会事務局で準備しています。

また西都市ホームページからもダウンロードできます。

◎推進委員の任命について

推薦及び募集期間終了後、推進委員候補者評価委員会において候補者を評価し農業委員会に報告します。その後、推進委員会候補者を決定し、農業委員会が委嘱します。

(文書取扱・問合せ：農業委員会事務局 43-3595)

西都市市民協働推進委員会委員を公募します

「西都市市民協働推進委員会」は、西都市市民協働推進条例に基づき、市民協働の推進に関する事項について調査、研究、審議等を行うための委員会です。

この度、平成29年3月をもって、現委員の任期が終了する事に伴い、新たな委員の一部を公募いたします。市民活動や市民協働の推進に向け、積極的に取り組んでいただける方のご応募をお待ちしています。

- 1 職務内容：市民活動及び市民協働の推進に関し、必要な意見、提言、審査などを行います。
会議は月1回程度、原則として平日の日中に行われます。
- 2 募集人数：4名以内
- 3 任期：4月1日～平成31年3月31日（2年間）
- 4 公募資格：以下の条件のすべてを満たす方
 - ①西都市内に居住又は通勤、通学する方
 - ②20歳以上の方
 - ③国及び地方公共団体の議員、職員ではない方
 - ④市民と行政の協働について関心があり、積極的な参画意欲がある方
 - ⑤委員会に出席可能な方
- 5 応募方法：「西都市市民協働推進委員会委員応募書（応募用紙）」に必要事項を明記し、郵送、持参又はFAX、メールにて応募してください。応募用紙は本庁情報コーナー及び市民協働推進課にて配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- 6 募集期間：2月13日（月）～3月13日（月）必着
- 7 委員選考：応募用紙の内容の審査により委員を選考し、選考結果を各個人にご連絡します。また、委員に選任された方の氏名を公表します。

（文書取扱：市民協働推進課 32-1005）

赤い羽根共同募金の助成を 希望する団体を募集します

平成29年度共同募金運動による平成30年度事業への助成

昨年10月1日から12月31日まで実施しました『赤い羽根共同募金運動』に、皆様からご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

西都市共同募金委員会では、赤い羽根共同募金にご寄附をいただいた市民の皆さまのあたたかいお気持ちに応え、募金を幅広く有効に活用するため、助成を希望する団体を募集いたします。

1 助成の対象となる団体・事業

西都市内において、地域や社会を良くしていこうと活動する団体やボランティア団体が行う事業及び更生保護事業その他の社会福祉を目的とする事業を営業者（国又は地方公共団体が経営し、又その責任に属するとみなされる事業は除く）

2 助成対象事業実施期間

平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

3 申請方法

- (1) 2月16日（木）までにお電話にて申込みをして下さい。
- (2) 2月17日（金）18時から西都市総合福祉センターにて開催する「助成説明会」に必ず出席して下さい。

※説明会に出席した団体のみ申請することができます。申請書などの配布・申請方法の詳細について説明いたします。

4 お問合せ先・申請書提出先

社会福祉法人 宮崎県共同募金会西都市共同募金委員会
社会福祉法人 西都市社会福祉協議会

〒881-0004 西都市大字清水1035番地1
TEL：43-3160 FAX：42-4743（担当／総務係）

（文書取扱：福祉事務所）

西都市観光協会嘱託職員および 西都原がたんセンターこのはな館職員の募集

西都市観光協会では、平成29年度に一般社団法人化することに伴い、次のとおり職員を募集します。

【募集人員】①グリーン・ツーリズム業務1名

②このはな館経理業務1名

【雇用期間】4月1日～平成30年3月31日（更新あり）

【給与】月額150,000円

【勤務時間】8:30～17:15（業務都合で変更する場合があります）

【休日】週休2日

①土・日曜日、祝日及び年末年始（業務都合で変更する場合があります）

②月曜日及びこのはな館勤務表による

【福利厚生】社会保険（健康保険・厚生年金保険）、雇用保険

【募集期間】2月13日（月）～2月17日（金）

【応募資格】西都市在住の健康な方でパソコン（ワード・エクセル）の操作可能な方及び普通自動車免許取得者、税に滞納がない方

【応募方法】写真（3か月以内に撮影したもの）を添付した履歴書、職務経歴書及び小論文を添えて、期間内に西都市観光協会事務局まで提出してください。

小論文タイトル：「西都市の観光振興について」

400字詰め原稿用紙3枚まで。

郵送の場合は2月17日必着、簡易書留で郵送ください。

※履歴書、小論文は直筆で記載すること。

【選考方法】面接による選考

【面接日】2月22日（水）

【問合せ先】西都市観光協会事務局 41-1557

〒881-0015 西都市聖陵町1丁目88番地

（文書取扱：商工観光課）

西都市観光協会嘱託職員募集について

西都市観光協会では、平成29年度に一般社団法人化することに伴い、次のとおり職員を募集します。

【募集人員】3名 西都原花づくり業務・観光地美化業務

【雇用期間】4月1日～平成30年3月31日（更新あり）

【給与】月額150,000円

【勤務時間】8:30～17:15

【休日】土・日曜日、祝日及び年末年始（業務都合で変更する場合があります）

【福利厚生】社会保険（健康保険・厚生年金保険）、雇用保険

【募集期間】2月13日（月）～2月17日（金）

【応募資格】西都市在住の健康な方で花づくりに興味のある方及び、普通自動車免許取得者、税に滞納がない方

【応募方法】写真（3か月以内に撮影したもの）を添付した履歴書、職務経歴書を期間内に、西都市観光協会事務局まで提出してください。

【選考方法】面接による選考

【面接日】2月22日（水）

【問合せ先】西都市観光協会事務局 41-1557

〒881-0015 西都市聖陵町1丁目88番地

（文書取扱：商工観光課）

休日夜間警備等業務従事者の募集について

西都市では市役所庁舎の休日及び夜間警備等業務従事者を下記のとおり募集します。

1. 募集期間：2月15日（水）～28日（火）
2. 受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜は除く）
3. 受付場所：財政課契約管財係（本庁舎3階）
4. 応募方法：市販の履歴書に写真を添付し、必要事項記載のうえ申し込んでください。
5. 応募資格：①西都市在住で、満65歳以下の健康な方
②市税等の滞納のない方
6. 募集人員：4名
7. 勤務条件：
 - ①勤務形態 休日：午前8時30分～午後5時15分
夜間：午後5時15分～（翌日）午前8時15分
※月の勤務日数は15日以内となっています。
（1、3、5、7、8、10、12月は16日以内となります）
※夜間は2名、休日は1名で業務にあたります。
 - ②賃 金 日額（休日）6,000円、（夜間）7,000円
※支払いは月払いで約11万程度になります。
 - ③従事期間 4月1日（土）～平成30年3月31日（土）
※更新あり
8. 採用方法：面接により選考します。
9. その他：詳細については、面接時に説明します。
10. 問合せ先：財政課契約管財係 43-0377

（文書取扱：財政課 契約管財係）

公用車管理業務嘱託員の募集について

西都市では公用車管理業務嘱託員を下記のとおり募集します。

1. 募集期間：2月15日（水）～28日（火）
2. 受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜は除く）
3. 受付場所：財政課契約管財係（本庁舎3階）
4. 応募方法：市販の履歴書に写真を添付し、必要事項記載のうえ申し込んでください。
5. 応募資格：
 - ①西都市在住で、満65歳以下の健康な方
 - ②普通自動車免許をお持ちの方
 - ③市税等の滞納のない方
 - ④基本的なパソコン操作（エクセル等）ができる方
6. 募集人員：1名
7. 勤務条件：
 - ①勤務形態 月曜から金曜までの8時30分から17時15分までで、平均1週間につき29時間以内
 - ②賃 金 月額130,000円
 - ③従事期間 4月1日（土）～平成30年3月31日（土）
※更新あり
 - ④福利厚生 社会保険・雇用保険、有給休暇制度あり
8. 採用方法：面接により選考します。
9. その他：詳細については、面接時に説明します。
10. 問合せ先：財政課契約管財係 43-0377

（文書取扱：財政課 契約管財係）

西都市歴史民俗資料館非常勤職員の募集

西都市教育委員会では、下記のとおり非常勤職員を募集いたします。

1. 業務内容 西都市歴史民俗資料館受付事務、収蔵遺物、書籍の整理等
開館時における施設の管理補助
2. 勤務時間 平日 午前9時から午後3時
土曜日・日曜日 午前9時から午後5時
(週29時間以内)
3. 休日 週休2日(月曜日・火曜日)
4. 賃金 時給780円
5. 福利厚生 社会保険・労災・雇用保険・有給休暇有り
6. 募集人員 1名
7. 募集期間 2月1日(水)から3月6日(月)
8. 受付時間 午前9時から午後5時まで
9. 受付場所 西都市歴史民俗資料館
10. 応募資格 西都市在住で、18歳以上の健康な方及びパソコンで、エクセル及びワードの操作ができる方
(市税等の滞納がない方)
11. 応募方法 履歴書に必要事項を自筆し、必ず写真添付の上、提出してください(郵送不可、直接持参してください)。
※採用にならなかった場合は、履歴書は返却します。
12. 雇用期間 4月1日～9月30日
(雇用期間を更新する場合があります。最大2年間)
13. 採用方法 面接により選考します。
14. 面接日 3月12日(日)
15. 問合せ先 西都市社会教育課文化財係 43-0846

(文書取扱：社会教育課)

非常勤職員募集のお知らせ

福祉事務所保育係では、下記の通り非常勤職員を募集します。

1. 募集人員 非常勤職員1名
2. 募集期間 2月1日～28日
3. 応募受付 募集期間内に福祉事務所保育係(市庁舎1階)で受付
※郵送可(必着)、持参は8時半～17時15分で受付可
4. 提出書類 履歴書(市販の品に写真添付・必要事項を記載のこと)
5. 資格要件
西都市在住でパソコンの基本操作(Excel・Word等)ができる方
※ただし、次に該当する方は応募資格がありません。
○市税の滞納がある方
○成年被後見人又は被保佐人
○禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
6. 選考方法 面接により選考します。
※面接の日程・結果については直接連絡します。
7. 雇用期間 4月1日～9月30日(更新有、最長2年)
8. 勤務内容 保育所などに関する事務補助
9. 勤務条件
○賃金 時給780円(翌月10日支払)
○勤務時間 9時～16時(12時～13時は休憩)内の勤務で
週29時間以内(土・日・祝日は休み)
○加入保険 社会保険・雇用保険・労災保険
○その他 有給休暇制度有り、昇給・手当ほか無し
10. 問合せ先
西都市役所 福祉事務所 保育係(43-0376)
〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地

(文書取扱：福祉事務所保育係)

特定健診等業務嘱託員 (保健師・看護師)の募集

平成29年4月から採用予定の特定健診等業務嘱託員を下記のとおり募集します。

- 業務内容 特定健診・特定保健指導事業に関すること
(※簡単なパソコン操作有り)
- 募集人員 保健師または看護師1名
- 任用期間 4月1日から平成30年3月31日まで
※更新あり(最長3年)
- 募集期間 2月1日(水)～28日(火)
- 報酬 保健師：月額160,000円、看護師：月額150,000円
- 勤務時間 原則として、平日の9時から16時までの間で、1日6時間以内とし、週29時間以内
- 福利厚生 社会保険・労災・雇用保険・有給休暇制度あり
- 応募資格 ①保健師または看護師の資格を有する方
②健康で市税等の滞納がなく普通自動車免許をお持ちの方
- 応募方法 市販の履歴書に写真を貼付し、必要事項を記載のうえ、保健師または看護師免許証の写しを添えて市役所健康管理課国保係に申し込んでください。
※不採用の場合は、提出された履歴書は返却します。
- 選考方法 面接により選考します。
- その他 詳細については、面接時に説明します。
- 問合せ 健康管理課 国保係 43-0378

(文書取扱：健康管理課国保係)

レセプト点検業務嘱託員の募集について

平成29年4月から採用予定のレセプト点検業務嘱託員を下記のとおり募集します。

- 業務内容 パソコンでの電子レセプト点検等
- 募集人員 1名
- 任用期間 4月1日から平成30年3月31日
※更新あり(最長3年)
- 募集期間 2月1日(水)～28日(火)
- 報酬 月額120,000円
- 勤務時間 原則として、平日の9時から16時までの間で、1日6時間以内とし、週29時間以内
- 福利厚生 社会保険・労災・雇用保険・有給休暇制度あり
- 応募資格 ①医療事務資格を有する方、または同等の経験を有する方
※医療機関等での実務経験がある方を優先します。
②健康で市税等の滞納がない方
- 応募方法 市販の履歴書に写真を貼付し、必要事項を記載のうえ、医療事務資格を有する方はその証の写しを添えて市役所健康管理課国保係に申し込んでください。
※不採用の場合は、提出された履歴書は返却します。
- 選考方法 面接により選考します。
- その他 詳細については、面接時に説明します。
- 問合せ 健康管理課 国保係 43-0378

(文書取扱：健康管理課国保係)

事務職員の募集について

市教育委員会では、下記のとおり非常勤職員を募集します。

- 1 募集人数 4人
- 2 勤務地 教育委員会、妻北小学校・都於郡小学校・妻中学校
- 3 業務内容 ○教育委員会教育政策課事務補助
○学校の予算管理事務 ○就学援助等補助金事務
○給食関係事務 ○電話応対、来客応対、文書受付等
- 4 任用期間 4月1日～9月30日（更新あり、最長2年）
- 5 勤務条件 ・賃金 時給780円
・勤務 1日6時間以内、週29時間以内
- 6 福利厚生 社会保険、労災・雇用保険、有給休暇制度あり
- 7 応募資格 西都市内在住の方
- 8 申込方法 2月28日（火）までに履歴書を教育政策課へ提出
※ 平日：8時30分から17時15分まで
(文書取扱：教育政策課 43-3438)

学校給食配膳作業員の募集について

市教育委員会では、下記のとおり非常勤職員を募集します。

- 1 募集人数 2人
- 2 勤務地 妻北小学校・妻南小学校
- 3 業務内容 学校給食牛乳等仕分け作業
- 4 任用期間 4月1日～9月30日（更新あり、最長2年）
- 5 勤務条件 ・賃金 時給780円
・勤務 午前11時～午後1時
(勤務学校における給食実施日)
- 6 応募資格 西都市内在住の方
- 7 申込方法 2月28日（火）までに履歴書を教育政策課へ提出
※平日：8時30分から17時15分まで
(文書取扱：教育政策課 43-3438)

「介護福祉士養成科」職業訓練生募集

離職者等を対象とした平成29年度「介護福祉士養成科」の訓練を下記のとおり実施します。この訓練は、県が厚生労働大臣指定の介護福祉士養成施設に委託して行う公共職業訓練（2年間）です。訓練受講を希望される方は、公共職業安定所（ハローワーク）の窓口までお申し出ください。

- 訓練科名：介護福祉士養成科 ●訓練期間：4月から平成31年3月まで（2か年間訓練）
- 対象者：高等学校卒業以上（これに準じるものを含む）の離職者等で、公共職業安定所で求職申込を行い、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けられる方。
- ※訓練受講のために離職した方は対象となりません。 ※応募申込の時点で、公共職業安定所に求職申込をし、求職していることが必要です。
- ※介護の有資格者（ヘルパー2級、介護職員初任者）も応募できます。 ※新規学校卒業の方は受講できません（離職者を対象としています）。
- 訓練生定員：各訓練施設10名程度（※豊心福祉学園は5名程度）
- 訓練委託先：学校法人東洋学園 宮崎医療管理専門学校、学校法人都城コア学園 都城コアカレッジ、学校法人宮崎総合学院 宮崎福祉医療カレッジ、学校法人宮崎南学園 宮崎保健福祉専門学校、社会福祉法人豊の里 豊心福祉学園
- 募集期間：2月24日（金）まで
- 問合せ先：宮崎県立産業技術専門学校 42-6509
(文書取扱：商工観光課)

登録調査員を募集しています

【登録調査員とは】

統計法に基づく統計調査において、調査対象となる世帯・事業所を訪問して頂き、統計調査の趣旨・内容について説明し、調査票の記入の依頼や回収を行います。

【登録要件】

- ・満20歳以上の者であること。
- ・責任を持って調査事務を遂行できる者であること。
- ・秘密の保護に関し信頼のおける者であること。
- ・税務・警察に直接関係のない者であること。
- ・選挙に直接関係のない者であること。
- ・暴力団員でない者であること。
- ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有しない者であること。

【任用期間】

大体の調査で約2ヶ月間となります。統計調査ごとに実施年度、調査時期、調査員の数が変わりますので、常時調査員をお願いするとは限りません。

【報酬】

報酬は平均で約55,000円程度です。報酬の額は、統計調査の内容や受け持ち件数等により異なります。

【応募方法】

次の書類を総合政策課情報政策係まで持参してください。

- ・履歴書(様式は問いません)
- ・西都市統計調査員管理台帳への登録申請書(HPからダウンロード可)

(文書取扱・問合せ先：総合政策課情報政策係[統計担当] 32-1000)

西都市手話通訳等嘱託員の募集について

西都市福祉事務所では、3月1日から採用予定の西都市手話通訳等嘱託員を募集します。

- 業務内容：障害係窓口業務（手話通訳を含む）
- 募集人員：1名
- 雇用期間：3月1日から平成30年2月28日まで（更新は最長3年）
- 勤務時間：午前9時から午後4時まで、1日6時間で週29時間以内
- 休日：土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）
- 福利厚生：社会保険・労災保険・雇用保険・有給休暇制度あり
- 報酬：月額 108,000円
- 募集期間：2月1日（水）～20日（月）
- 受付時間：月曜～金曜 午前8時30分～午後5時
- 応募資格：①手話通訳資格を有する方
②市税に滞納がない方
③パソコン操作（ワード・エクセル）のできる方
④福祉関係の事務経験者優遇
- 応募方法：履歴書（市販）の必要事項に自筆し、必ず写真貼付の上、募集期間内必着で西都市福祉事務所障害福祉係まで提出してください（郵送可）。
- 採用方法：面接（2月下旬）により選考します。
- その他：詳細については、面接時に説明します。

【問合せ先】 〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地
西都市福祉事務所 障害福祉係 43-1206

(文書取扱：福祉事務所)

放課後児童クラブ指導員の募集について

放課後児童クラブの指導員を募集します。

- 募集職種 … 放課後児童クラブ指導員
- 業務内容 … 放課後児童クラブ内で、小学生の健全育成に資する活動を行う
- 募集人員 … 都於郡児童クラブ1名
- 勤務時間 … 月曜～土曜 授業のある日 下校時～18時
授業のない日 7時30分～18時
※学校の授業時間等で勤務開始時間が変動します。
- 雇用期間 … 6カ月以内（更新あり）
- 賃 金 … 時給755円
- 資 格 … 放課後児童支援員の資格要件に該当する方
（保育士、幼稚園教諭、小中高教諭、社会福祉士などの資格所有者）
- 福利厚生 … 労災・雇用保険、有給休暇制度有り
- 募集期間 … 2月17日（金）まで
8時30分～17時15分（土日、祝日を除く）
- 申込手続 … 市販の履歴書に必要事項を記入し、必ず写真を添付の上、資格証の写しと一緒に提出して下さい。
- 申込場所 … 西都市役所 福祉事務所 保育係
- その他 … 採用された場合、雇用期間中は原則として許可がないと他の仕事をすることはできません。

【問合せ先 西都市福祉事務所保育係 43-0376】

（文書取扱：福祉事務所）

「労働相談会」のご案内

宮崎県労働委員会では、労働者と使用者との間に生じた職場のトラブル（パワハラ、賃金未払い、解雇等）について、随時、秘密厳守・無料で相談に応じています。

次の期間は、平日夜間および土曜日・日曜日も相談をお受けします。

●期日および受付時間

2月13日（月）～19日（日）

平 日：8時30分～20時

土曜・日曜：9時～17時

※土曜日・日曜日に面談を希望される場合は、事前に電話連絡をお願いします。

- 対 象 者 県内事業所に勤務する労働者および使用者
- 場 所 宮崎県労働委員会事務局
宮崎市橘通東1-9-10（県庁3号館6階）
- 相談方法 電話、面談、FAX、インターネット
(<https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/sTOWP21Z>)
- お問合せ 宮崎県労働委員会事務局
相談専用「働くあんしんサポートダイヤル」
電話：0985-26-7538
FAX：0985-20-2715
ホームページ：「宮崎県労働委員会」で検索

（文書取扱：商工観光課）

年金相談は予約が便利です

高鍋年金事務所では、予約での年金相談を行っています。原則予約されたお客様が優先となりますので、待ち時間がほとんどなくご相談が出来ます。

予約は相談希望日の前日まで受け付けしています。

予約申し込みは
「ねんきんダイヤル」
0570-05-1165

へご連絡ください。

また、予約の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

【予約電話受付時間帯】（平日）午前8時30分～午後5時

【予約相談時間帯】（平日）午前8時30分～午後4時

（文書取扱・問合せ先：市民課年金係 43-1221）

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

家庭内の問題（夫婦・親子、結婚・離婚、相続など）や、隣近所とのもめごと、いじめ、体罰などの問題に関するご相談をお受けします。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、お気軽においでください。

○日 時 2月21日（火）
午前10時から午後3時まで

○場 所 市役所南庁舎1階

○相談員 人権擁護委員2名

その他関係機関でも、面談・電話による相談は平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ナビダイヤル	0570-003-110	全国統一ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付システム

○パソコンから（大人・子ども共通）

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

（文書取扱：市民協働推進課）